

TOKYO働き方改革宣言

全従業員の生活と仕事の調和及び調整の推進を
目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年2月22日
有限会社パワーステーション

目 標

働き方の改善

全従業員の時間外労働一人あたり月平均15時間以下
を目指します。

休み方の改善

全従業員が積極的に休暇を取得出来るような風土作り
と、年次有給休暇取得率80%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

業務全体を洗い出し、必要に応じて業務分担の見直し
や作業の効率化を検討します。管理職による面談を
実施し、従業員の勤務状況の把握と適切な指導、改善
を行います。

休み方の改善

管理職による声掛けなど、休暇が取得しやすい環境を
作ります。
個人別年次有給休暇取得計画表を作り、より効率的な
有休取得を目指します。育児休暇、介護休暇の制度に
ついて、研修会を開き、制度についての知識を深めま
す。